

## 【事例⑧】

### [ハード対策]

## 災害時に備えた緊急用道路の整備

施設名	豊寿苑
施設種別	特別養護老人ホーム
所在地	山口県下関市豊浦町大字厚母442
施設の概要	定員74名、ショート16床
建物の概要	鉄筋コンクリート造平屋建
立地の状況	小高い山地の造成地（土砂災害警戒区域の指定等なし）

### [取組の概要]

特別養護老人ホーム豊寿苑は、災害時の避難路の確保とスムーズな避難が行えるよう、平成21年度に緊急用道路を新たに整備した。

### [取組の経緯]

施設は、周囲より一段高い丘に立地しているが、進入路は、1本だけであり、また、この進入路が、土地を造成して整備された道路であったことから、大雨等により道路下の土が削れる心配があった。（実際に造成した法面は大雨で崩れたことがあった。）

また、施設への道が1本であることから、災害発生時に、救助等の外部の車両が通路を塞ぎ、施設外への避難が迅速に行えないことも想定された。

### [取組の状況]

#### ①施設周辺の土地の取得

施設の周囲には山林が迫っていることから、周辺の土地を取得し、一部の不要な木を伐採するなど、山の手入れを行った。

#### ②緊急用道路用地の整備

緊急用道路用地は、一部が山道（いわゆる赤線）であったが、当時は、山林からの雑木や、竹藪、雑草等が生い茂り、通行できる状態になかった。しかし、土地の取得を機に、地域がボランティアとして、これらを伐採し、施設周辺の環境整備を行った。（結果的に、緊急用道路の下地ができたことになった。）

#### ③緊急用道路の整備

隣接する空き家と土地が施設に無償提供されることになり、ボランティアが整備した土地と合わせて、北側に施設から市道までの一連の土地が確保できた。

この場所は、施設を建設する際の造成地ではなく、既設の通路よりも地盤が安定しているであろうとの判断から、ここに緊急用道路を建設することとした。

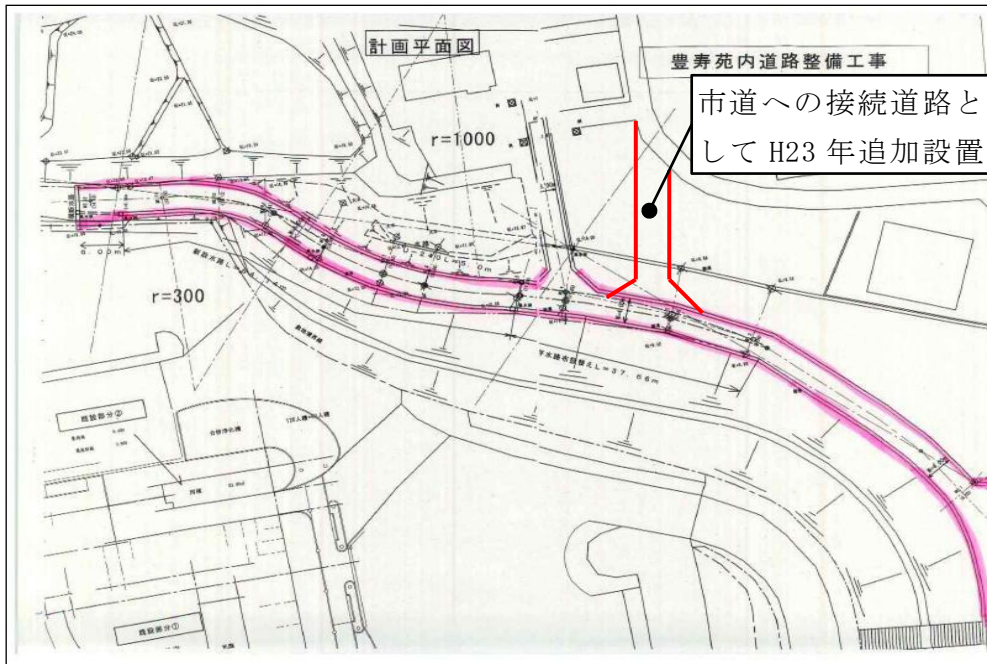
# 緊急用道路の整備工事

第 7 号

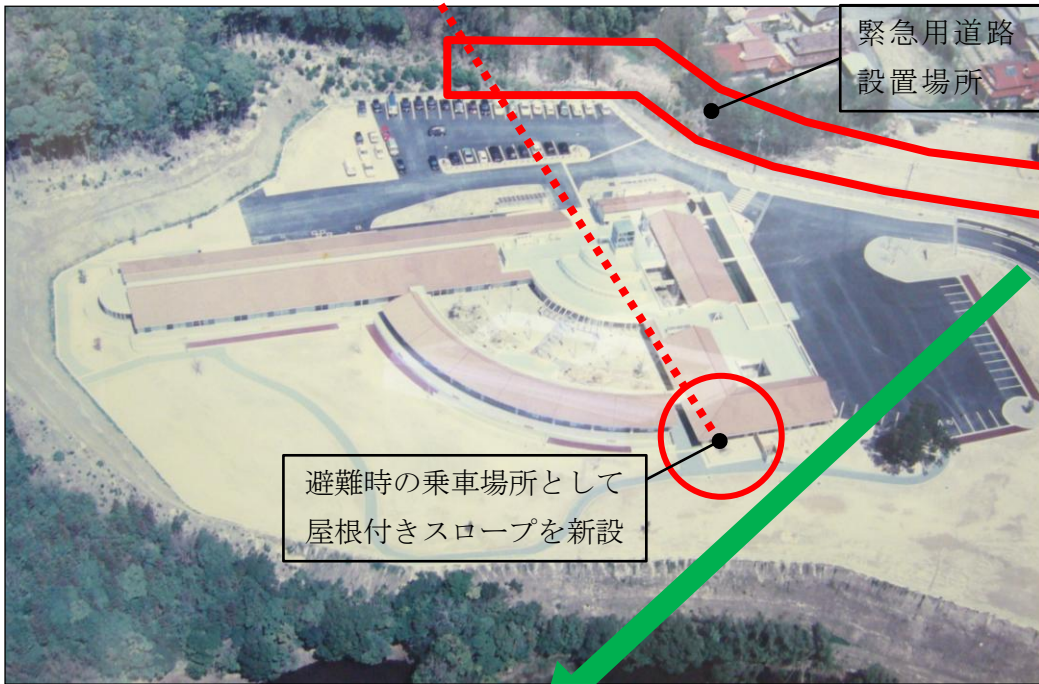
豊 寿 苑

## 緊急用道路の整備工事

かねてより計画していた、緊急用取付道路の整備工事がようやく起工しました。昨年の山林購入のきっかけともなった緊急用取付道路です。現在、豊寿苑の進入路は1本しかないため、昨年の防府の施設が被災した影響もあり、当苑の進入路がもう1箇所必要と考え、増設を検討してきました。現在の職員駐車場につながる北側道路で、現在の東側道路と合わせて2本目の道路となります。



屋根付きスロープと緊急用道路の設置



既設道路

新設道路

